

高山市立小中学校の学期の見直しについて

1. 目的

すべての子どもたちが、「安心して学ぶことができ、生きる力を育むことができる教育」、「郷土に根ざした（学校・家庭・地域が協働した）教育」を推進するため、大人が子どもに向き合う機会と場面を確保する。また、子どもたちに「達成感」と「貢献感」を感じさせることを通して「誇り」や「自信」をもたせ、夢の実現に向けた努力を主体的に継続できるような「教育サイクル」を生み出す。（別紙1参照）

2. 内容

現行の3学期制を、平成30年度から前期・後期制に見直す

現行<3学期>		見直し後<前期・後期>	
第1学期	4月1日～7月31日	前期	4月1日から10月の第2月曜日まで
第2学期	8月1日～12月31日	後期	10月の第2月曜日の翌日から翌年の
第3学期	1月1日～3月31日		3月31日まで

※長期休業日等は現行のまま

3. 効果

- ・教育大綱に掲げる目指す子どもの姿の実現
- ・学びに向かう望ましい生活習慣の確立
- ・対話を大切にした教育相談や懇談の充実
- ・長期休業日への事前指導の充実
- ・意思決定や自己評価を大切にした指導への転換
- ・困難を乗り越える主体性の醸成
- ・次期学習指導要領に対応した授業時間の確保
- ・教職員の勤務の平準化

4. 本年度の取り組み

9月市議会への報告以降、次の取り組みを実施

9月

(1) 保護者・地域意見交換会

期間 平成29年9月26日～10月24日

会場 22会場（市内各小中学校、支所地域については小中学校合同）

主な意見 別紙2のとおり

(2) 総合教育会議への報告

期日 平成29年9月28日

内容 前期・後期制の取り組み状況について報告

(3) 社会教育委員会への説明

期日 平成29年9月29日

内容 前期・後期制に係る意見交換と今後の予定

10月

(1) 町内会連絡協議会役員会

期日 平成29年10月13日

内容 前期・後期制に係る意見交換と今後の予定

(2) 市民意見の募集

期間 平成29年10月16日～11月15日

意見 なし

11月

(1) PTA連合会本部役員会

実施 平成29年11月15日

内容 前期・後期制に係る意見交換と今後の予定

(2) 意見交換会の報告会（実施中）

会場 市内全31小中学校

内容 意見交換会で寄せられた不安や疑問についての回答と説明

5. 今後の予定

- ・教育委員会にて決定
- ・保護者への通知
- ・広報たかやま等にて市民へ周知
- ・各学校における詳細説明
年度末PTA（育友会）を利用しながら、前期・後期制に伴う各学校の対応についての詳細な説明
- ・社会教育委員会、子ども会育成連絡協議会、まちづくり協議会への報告

目指す子どもたちの姿

豊かな心、健やかな体、確かな学力を養い、生きる力を身につけた子

高山市の教育の目標

基本的方向 1 学び得た「生きる力」がやさしさのある社会の礎となる教育

- 基本施策 1 ○自ら学び考える力の育つ教育の推進
- 基本施策 2 ○豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- 基本施策 3 ○地域全体の協働による郷土教育の推進

基本施策等	自ら学び考える力の育つ教育	豊かな心と健やかな体を育む教育	地域全体の協働による郷土教育	次期学習指導要領への対応	教職員の勤務の適正化	
これまでの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちを認め励まし、個性や能力を伸ばす教育の推進 ・授業のねらいを明確にし、学ぶ喜びを実感できる授業改善 ・地域に誇りのもてる体験学習や調べ学習の充実 ・E S T未来塾の開催 ・調べる学習の推進 ・生徒会サミットの実施 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・心理検査の活用と学級づくり ・保健相談員、スクールカウンセラーの活用 ・食育、眠育の実施 ・スマイルサポーターの活用 ・であい塾の充実 ・図書館指導員の全校配置 ・サポートブックの活用 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員制の実施 ・外部講師活用事業の実施 ・地域の見守りやあいさつ運動 ・子ども教育参画会議の活性化 ・キャリア教育を考える会の発足 ・E S T未来講話の実施 ・総合的な学習発表会の実施 ・まちづくり協議会との連携 等 	/	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンソフトによる正確な勤務時間の管理 ・管理職による自己啓発面談 ・掲示物や学級通信の精選 ・夏休み中の学校閉庁日の設置 ・校長、教頭研修会の削減 ・早期退勤日等の設定 ・会議等を実施しない日の設定 等 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自尊感情、自己肯定感の低さ ・主体的な意思決定の弱さ ・夢の実現に向けた、挑戦し続けるたくましさに欠ける 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の充実（いじめ撲滅）に向けた取り組み ・感情的な言動になりがちな児童・生徒の増加 ・家庭での困り感の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域が協働して子どもを育む機会と場面の減少 ・地域や社会で起こっている問題や出来事への関心の低さ 		<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の研究会、小学校外国語活動や英語授業の時間増への対応 ・プログラミング教育（情報活用能力）の推進に向けた対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じた業務の平準化に向けた取り組み ・中学校における部活動指導への負担増
今後の取り組み	前期・後期制	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における子どもとの対話、家庭での対話を大切に、良さを認め励ます機会の充実 ・中長期的目標に向けた意思決定と自己評価を大切にした主体性の育成（2サイクルの活用） ・長期休業日を改善と挑戦の場として位置付けた教育の質の転換 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの夢の実現や困り感に寄り添った教育相談の充実 ・保護者との懇談を通し、子育ての悩みを聴きながら、困難を乗り越えるたくましさを育む家庭教育への支援 ・学びに向かう望ましい生活習慣の確立（食育、眠育） 	<ul style="list-style-type: none"> ・懇談等を充実し家庭や地域でも子どもを認め励まし勇気づけ、夢の実現に向けて挑戦し続ける子の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業時数の確保 始業式や終業式の回数減 上記短縮日課を含む日数減 ・学校行事の見直し セカンドスクール、修学旅行、運動会（体育祭）等の実施時期 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の忙繁期における過密な職務を分散（勤務の平準化）
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・小集団学習の工夫 ・体験的な学習や探究的な学習の充実 ・より横断的な総合的な学習の充実 ・自ら課題を見出す探究学習 ・新聞を活用した教育（NIE活動）の推進 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・心を落ち着かせるためのスキルトレーニングの実施 ・適応支援の充実 ・全ての子の居場所づくり ・学級経営力向上のための研修 ・子ども発達支援センター等との一層の連携 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスクール化の推進 ・家庭、学校、地域が協働した体験学習の充実 ・家庭の日の充実 ・職業体験学習の実施日数、時期、回数等の工夫 ・郷土教育の地域への発信 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・「主体的、対話的で深い学び」の具現に向けた取り組み ・日課の工夫（モジュール授業） ・長期休業中の教育活動を授業でカウント（EnglishDay等） ・I C T機器と教材の充実に係る教育環境整備 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容の徹底的な見直し ・校務支援システムの導入検討等

意見交換会での意見と対応（回答）

実施期間 平成29年9月26日～10月24日

実施回数 22会場（各小中学校、支所地域については小中学校合同）

参加人数 保護者684人、地域85人、教員144人 合計 913人

意見交換会で、実施に向けた賛同の意見とは別に、「不安や疑問」に対するアンケート項目に寄せられた意見について下記のとおりまとめて回答（対応）します。

主に実施の有無や形態、実施時期にかかる意見等について

○一斉にスタートするのではなく、学校規模や地域の実情に合わせて始められないか。規模が小さい学校は、子どもが少ないから先生の負担も少ないのではないか。

→規模や小中に関係なく、どの学校も負担があることは同じです。また、「高山市教育大綱」に掲げる目指す子どもの姿の実現に向けた取り組みや「次期学習指導要領」の改訂による新しい教育の推進は、高山市が統一感をもって推進すべき重要な内容と考えています。

○不足する授業時間数は、土曜授業で対応することを検討しても良いのではないか。

→土曜授業は、H26～H27年度に各校で試行を行いました。しかし、地域行事、各種大会や発表会等で欠席する子が多く、授業を先に進められなかったり、放課後児童教室（土曜日拠点方式の6校）への送迎に問題があったりするなど、実施は困難であると判断しました。

○前期・後期制を導入すれば、本当に授業時間は増えるのか。

→各校の状況により時間数は異なりますが、全ての学校で授業時間は増加できる予定です。

○教職員の方々の率直な感想はどうか。現場の先生方は賛成か、反対か。

→様々な意見があると思います。しかし、「高山市教育大綱」と「次期学習指導要領」に基づく新しい教育の推進という目的のもと、賛同をいただいていると認識しています。

○前期・後期制から3学期制に戻した自治体もあるのに、なぜ進めようとするのか。

→前期・後期制と同様に、現行の3学期制にもメリット（魅力）とデメリット（課題）があります。その上で、目指す子どもたちの姿を育むには、前期・後期制の方が有効であるとの結論に至り、メリットを大切に、デメリットを解消していきたいと考えています。また、前期・後期制が上手く進められなかった自治体の主な要因の一つに、通知表に代わる資料の作成やサマースクールの実施等、更なる教職員の多忙化につながる取り組みがあったと聞いています。その点を、高山市では改善していきます。

○夏休みを短くして、学期が変わるときに「秋休み」があっても良いのではないか。

→夏休みを短くして秋休みを長くすることは現時点では考えていませんが、長期休業日の分散化における国の動向と合わせて、今後の検討課題であると捉えています。

○導入後は、他県のようにある程度の時期に検証し、再検討を行う予定はあるのか。

→今後は、各学校においてPTAや育友会、地域の代表者も交えて話し合える機会を設け、熟議を重ね、まずは改善に努めます。

○12月議会に協議した後、4月からの前期・後期制の導入に準備は間に合うのか。

→学校は、昨年度から協議を進めていますので、対応は可能であると考えています。

○先生たちが本当に子ども達に向き合えるのか。前期・後期制になっても9月に運動会や
通知表事務があり、通知表の代わりに懇談を行うなど他のことをやれば、先生方の負担
がさらに増えるのではないか。

→評価を行うには膨大な時間を費やしますが、夏休みを使って評価の資料を整理すること
で仕事が分散されるため、負担は増えないと考えています。

○他市の状況は様々だが、高山市における「前期・後期制」の導入は、教育委員会からの
トップダウンか、それとも校長会からのボトムアップか。

→教育委員会が主導で、校長会が賛同しています。学期制を変えることで教育活動を見直
し、子ども達に向き合う時間の確保、教育の質の変換（主体性を育む）を図るためです。

○学校ごとのやり方（行事の精選や懇談）次第で、教育効果に差が出てくるのではないか。

→各学校が学校課題に応じてつける力を明確にし、その力を意図的・効果的に育むために
行事や懇談を精選・配置しています。各学校が知恵を出し合い、今まで以上に教育効果
を高められるよう工夫を凝らし、特色ある学校運営がなされるよう支援していきます。

○前期と後期の間の休みが3日間で、本当に気持ちの切り替えができるのか。特別な支援
を要する子や低学年のお子さんにとって配慮が必要ではないか。

→係活動や生活班替え、全校集会の実施や学期の目標・反省を行う等、各学校で内容は異
なりませんが、子ども達の発達段階に合わせて気持ちが切り替わるように工夫します。

○意見交換会に来ていない人が全て賛成ならよいが、出席者が少なく意見がしっかり反映
されるか不安がある。

→欠席された方へは、学校を通じて意見交換会の資料を配布し、質問や意見をお聞きする
ように努めました。意見交換会で寄せられた不安や疑問への回答書（本紙）も、全保護
者へお渡しします。

主に校種（小・中）や成績・入試にかかる質問等について

○郡上市の例で「小学校でも前期・後期制は有効」とあったが、どういうことか。

→通知表を一方向的に渡すことが学校側の責任を果たしたことにはならず、「対話」はお子
さんの学校での様子を直接お話できる良さがあり、特に小学校においては情報共有がで
きる点でメリットがあるとのこと。そのため、夏休みも主体的に取り組むことができ、
生活改善に役立ったと説明を受けました。

○中学校の定期試験はどうなるのか。また、小・中学校の通知表が3回から2回になるこ
とによって、子ども達の意欲が低下したり、指導が手薄になったりするのではないか。

→定期試験や通知表の採用の有無や実施回数については、校長の裁量になっています。通
知表の回数は減るかも知れませんが、子ども達が主体的に課題意識をもち、新しい目標
を意思決定できるよう、各学校において工夫していきます。

○中学校の先生は大変だとよく分かるが、小学校の先生は部活等もなく夏休みは何をして
いるのか。

→夏休みは、教材研究や夏休み作品のアドバイス、児童個別の補習、プール当番、会議や
研修会への参加、日直業務、各学校で割り当てられた個人の校務等に従事しています。

○教育相談、懇談等の回数や実施時期は、具体的にどうなるのか。

→教育相談、懇談等の種別や実施回数、並びに実施時期については、各学校の実態に応じ
た校長の裁量となります。具体的な内容については、改めて学校より説明します。

○前期・後期制と3学期制では、入試の調査書は変わるのか。

→高校入試の調査書は、今までと大きく変わるものではありません。

高山市議会 福祉文教委員会 概要 (高山市立小中学校の学期の見直しについて)

平成29年12月18日

- Q：今後、まちづくり協議会等への報告はどのようにするのか。
- A：社会教育委員は1月22日に意見交換会、子ども会育成連絡協議会は1月10日の役員会、まちづくり協議会は2月に実施予定。
- Q：新たな説明会等の開催要望があれば対応するのか。
- A：対応する。
- Q：学期の異なる学校から転入した場合等のサポート体制は。
- A：転入転出の際は、入学時の資料に前期後期制も加え丁寧な説明を行う。
- Q：高校への内申書などへの影響は。
- A：直前の試験までで評価するため、前期後期制としても変わらない。
- Q：保護者や地域との意見交換会は議会としてゼロベースでの議論を求めたものだが、前期後期制ありきで進めたのではとの疑念がある。
- A：意見交換会の開催ほかアンケートを行うなど、広く意見を聴取したもので、前期後期制ありきで進めたものではない。
- Q：時間の生み出しについては、どう対応したのか。
- A：月曜日の日課の工夫、掃除や授業間の短縮などを行い時間を生み出した。また、平和都市宣言記念事業を総合的な学習の時間に当てるなどにより時間の確保に取り組んでいる。
- Q：授業時間数は確保したとしても、教師が子どもたちと向き合う時間は生み出されないのでは。
- A：前期後期制により、7月は成績処理に追われなくなり、行事も入れやすくなるなど職務の分散化、平準化が図られる。
- Q：デメリットの検証は十分だったのか。
- A：うわべだけの検証はしておらず、メリット、デメリットどちらもあるとの認識でいる。子どもたちが生きる力、挑戦する力をつけるためには、前期後期制が望ましいと考えている。
- Q：前期後期制の良いところだけを強調している。なぜ前期後期制でないのだめなのか理解出来ない。
- A：前期後期制だけで取り組む訳ではない。教育大綱にあるように、学校や地域が協働して達成感と貢献感を伝えることが重要である。目標や夢に向かって挑戦し続けるたくましさを子どもたちに身に付けさせるためには、スパンの長い前期後期制がふさわしいと考える。

Q：子どもの教育を通じて将来の高山市をどうして行くかという観点が大切だが、そのための議論はされているのか。なぜ小学校でも導入するのか。学期の見直しより教師を増やすことではないか。

A：将来の高山市を担う子どもたちの力をどのように伸ばしていくのか、追われたり、競い合うのではなく、一人ひとりの子どもに寄り添ってそれぞれの成長を支援していくことが大切である。対話を中心に相談や懇談の充実を図り、子どもたちの力をつけていく取り組みが小学校の段階から必要と考えている。

Q：この1年間の取り組みの中で、保護者の理解を得ることができたのか。

A：概ね理解は得られたものと考えているが、100%ということはありません。そのため、寄せられた不安や疑問等にはこれからも丁寧な対応が必要。

Q：教育委員や現場の教師との共有はできているのか。

A：教育委員には、定例教育委員会などで検証を重ねている。校長会や教頭会において、研究グループを設置し協議してきた。各学校の教務主任からも、夏休み前の授業に集中できるようになり、指導し易いといった賛成の意見を聞いている。

Q：小中学校で進め方も異なると考えるが、各学校では研究しているのか。

A：各学校では、地域の課題や子どもの実態に合わせた研究を進めている。3学期には保護者への説明等を予定している。

Q：「郷土に根ざした（学校・家庭・地域が協働した）教育」を推進するとあるが、具体的には。

A：高山市の教育の柱は郷土教育であると考えている。次期学習指導要領においても社会に開かれた教育の方向性が示されており、学校と地域との連携を一層深めるコミュニティスクールの取り組みを進めたいと考えている。

Q：前期後期制を導入した際の検証は。

A：毎年、また一定の期間が過ぎた時点で段階に応じた検証が必要と考えており、課題等があった場合は改善していきたい。

Q：現場の教師は前期後期制により現状が打開できるとの希望を持っているのか。

A：抜本的な教育活動の見直し、煩雑さの解消、長期休業前まで落ち着いて授業に取り組めるなどの良さがある。新しい教育が始まるという希望を多くの教師が持っており、教育委員会にも声が届いている。

Q：児童生徒の受けとめはどうか。

A：小学生には理解が難しい面があり、よく分からないという意見が多いなか、3学期は短くスキー教室や6年生を送る会など行事が限られていたため、期間が長くなって良い、相談会で教師に直接ほめてもらえる機会ができて

嬉しいといった意見もあった。

中学生は、生徒会委員の区切りと合うようになる、部活動の中体連前に先生の指導が受けやすいなどといった具体的な理由をあげ、前期後期制に賛成する意見があった。また、通知表をもらうのが2回より3回のほうが良い、前期と後期の間の休みが3日間では短いなどといった意見のほか、どちらにもメリットやデメリットがあるため、充実した学校生活が送れるならばどちらでも良いという意見も多かった。

Q：常に改善することが大事だ。意見を出せる窓口を作ってはどうか。

A：毎年見直しながら改善を進める。児童生徒や保護者、学校の意見は速やかに教育委員会に上げ検証していきたいと考えている。

Q：学識経験者も入れて評価、検証する必要があるのでは。

A：ある程度の期間でもって検討委員会等による評価、検証が必要と考えている。日常的に寄せられた不安等に対しては、保護者、地域の方を交えながら改善を図っていく。

(委員会討議)

<委員会としての意見集約>

- ・生きる力を育むために、学期の見直しについて教育委員会だけではなく関係機関が一丸となって協力していくこと。
- ・教育委員会と現場とが目的意識を共有し、体制をしっかりと整え、きめ細かい検証をしていくこと。
- ・地域に開かれた学校づくりを目指して前向きに総合的、多角的な対策を先送りすることなく行っていくこと。
- ・コミュニティスクールを基盤とした多種多様な環境づくりを進めていくこと。